

入札説明書

平成 31 年 4 月 1 日付けで公告した「小城市学校給食センター（仮称）改築事業に係る P F I 導入可能性調査業務」に係る入札については、入札公告に定める事項及びその他の関係法令に定める事項のほか、この入札説明書に基づき実施するものとする。

1 入札に付する事項

(1) 業務名

小城市学校給食センター（仮称）改築事業に係る P F I 導入可能性調査業務

(2) 業務内容

別紙 小城市学校給食センター（仮称）改築事業に係る P F I 導入可能性調査業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務場所

仕様書のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から平成 31 年 8 月 30 日（金）まで

(5) 入札方法

ア 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

イ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を入札書に記載すること。

ウ 入札金額の積算方法を記した入札内訳書（以下「内訳書」という。）を添付すること。

エ 内訳書の様式は適宜とし、記載については仕様書及び金抜き設計書の内容どおり、項目、数量、単位、単価及び金額等を明らかにすること。

2 入札参加資格

入札に参加できる者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる資格要件を満たすものとする。

(1) 法人格を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。ただし、被補助人、被保佐人又は未成年であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、この限りでない。

(3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づき一般競争入札に参加することができない者ではないこと。

(4) 平成 31・32 年度の小城市入札参加資格者名簿の営業種目・大分類建築コンサルタント「建築一般」

に登載されている者であること。

(5) 過去 10 年間（平成 21 年度から平成 30 年度まで）に地方公共団体が発注した学校給食施設の再編又は整備に係る調査又は、検討の業務委託を完了した実績があること。

(6) 本市から指名停止の措置を受けていない者であること。

(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく更正又は再生手続きの申立がなされていない者であること。

(8) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと。また、次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ク 役員等（法人である場合にあってはその役員又はその支店若しくは常時物品の購入契約を締結する事務所の代表者を、個人である場合にあっては当該個人以外の者で支配人であるものの又は常時物品の購入契約を締結する事務所の代表者であるものをいう。）にイからキまでに掲げる者がいる者

ケ 下請契約又は資材、原材料等の購入契約その他の契約にあたり、その相手方がアからクまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結した者

コ アからクまでのいずれかに該当する者を資材、原材料等の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（ケに該当する場合を除く。）に、小城市からの当該契約の解除の求めに従わなかった者

(9) 国税及び地方税について未納がない者であること。

3 入札に関する質問及び問い合わせ先

(1) 本入札に対する質問や仕様書等について疑義がある場合は、平成 31 年 4 月 10 日（水）午後 4 時までに、質問書を問合せ先の電子メールまで提出すること。入札参加資格申請についての回答は小城市ホームページ上にて掲載し、入札に関する質問は、入札参加資格確認申請書の提出があった全ての者に対し、条件付一般競争入札参加資格確認申請書に記載されている担当者の電子メールへ平成 31 年 4 月 11 日（木）までに行う。（質問に対し、回答できるようになっ

たところ随時回答する。)

(2) 問い合わせ先

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2
小城市教育委員会 教育総務課 学校給食係
電話：0952 (37) 6130 FAX：0952 (37) 6167
電子メール：kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp

4 入札参加申請等

(1) 提出書類

- ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
 - イ PFI 導入可能性調査業務契約実績調書(様式2)
- ※実績が確認できることを証する書類の写し添付

(2) 提出期限

平成31年4月15日(月) 午後4時まで
(郵送：当日必着。郵送にて提出する場合は、電話でその旨連絡すること。)

(3) 提出場所

上記3(2)に記載している場所に、持参又は郵送により提出すること。

(4) 確認結果

平成31年4月17日(水)までに入札参加資格確認結果通知書をFAXし、原本については4月17日(水)に郵送する。

(5) 辞退

条件付一般競争入札参加資格確認申請書提出後に入札参加を辞退する場合は、辞退届(様式3)を提出すること。

5 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 入札日時 平成31年4月26日(金) 午前9時30分から
- イ 入札場所 小城市役所 西館 2階 2-6会議室

(2) 郵送による入札書の提出期限等

- ア 提出期限 平成31年4月24日(水) 当日必着
- イ 提出場所 上記3(2)の場所へ提出すること。
- ウ 郵送方法 一般書留又は簡易書留による。

※入札書(様式4)及び内訳書(参考様式)を内封筒に入れ使用印鑑にて厳封し、それを外封筒に入れて郵送すること。なお、内封筒には、件名、商号等を記載するとともに「入札書在中」と朱書きすること。

- (3) 入札を代理人に委任する場合においては、入札権限に関する委任状（様式5）を提出しなければならない。その場合、委任状の封筒は不要である。
- (4) 入札参加者又はその代理人は、仕様書を熟知のうえ、入札に参加すること。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札会場にて入札参加資格を確認するので、入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、小城市のホームページに掲載している所定の入札書（様式4）及び委任状（様式5）を使用すること。
- (7) 入札金額の算出根拠として、入札内訳書（参考様式）を作成し、入札書と共に提出すること。
- (8) 入札書の封筒は不要とし、内訳書が複数枚となる場合は、綴じておくこと。

6 入札の取りやめ等

入札の取りやめ等の取扱いは、次のとおりとする。また、その決定に対し、入札参加者は異議を申し立てることができない。もし、取りやめとなった場合でも、この入札に関して発生した費用は入札参加者が負担するものとする。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (2) 天災地変その他のやむを得ない理由により入札をすることができないと認められるときは入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (3) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する不正な行為と認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (4) 公正に疑うに足りる相当な理由があると認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加するに必要な資格のない者。
- (2) 当該競争入札について不正行為を行った者。
- (3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判別不可能なものを提出した者。
- (4) 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入したものを提出した者。
- (5) 入札の金額を訂正したものを提出した者。
- (6) 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者。
- (7) 一人で2以上の入札をした者。
- (8) 代理人でその資格がない者。
- (9) 次の内訳書を提出した者。

- ア 入札書の金額と一致しないもの（千円未満の端数処理は除く。）
 - イ 記載すべき項目についての記載がないもの。
 - ウ その他見積もった内容に誤りがあるもの。
- (10) 小城市暴力団排除条例（平成 24 年小城市条例第 8 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員等又はこれらの者と密接な関係を有する者
- (11) 上記に掲げるもののほか、競争の条件に違反したもの。

8 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 開札をした場合において、前記による落札者がいない場合は、再度の入札（以下「再入札」という。）を行う。ただし、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っていない場合は、別に定める日時において再入札を行う。なお、無効入札をした者は、再入札に参加することはできない。
- (3) 再入札の執行回数は、2 回（1 回目の入札を含め 3 回）を限度とする。
- (4) 落札となるべき同価格の入札を行った者が 2 人以上ある場合は、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札をした者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない市職員にくじを引かせるものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金
小城市財務規則（平成 17 年小城市規則第 38 号）第 85 条第 1 項第 2 号の規定により免除する。
- (2) 契約保証金
契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、小城市財務規則第 104 条第 2 項の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (3) その他
- ア 前金払 無
 - イ 部分払 無
 - ウ 入札心得については、小城市ホームページ[<http://www.city.ogi.lg.jp>]に掲載しているので、確認すること。
 - エ 入札結果については、小城市のホームページで公表する。
 - オ 様式については、小城市ホームページ[<http://www.city.ogi.lg.jp>]に掲載するので、ダウンロードするか、3（2）に示す受付場所に問い合わせること。